

江戸時代、酒造業を行うには営業許可証にあたる酒株さけかぶが必要で、造酒屋は酒株に記された石高によって生産高が統制されてきました。こうした統制の基本には幕府の法令があり、市中で米が不足する時などには、酒株の石高よりも低い生産高に抑えられることもありました。各大名家では、この法令に従いながら、領内の酒造高を統制していたのでした。

津山藩では、城下町でも在分ざいぶんでも、酒造りが行われていましたが、寛政ごろには酒造高の統制に酒樽の封印という手法を用いていました。造酒屋が所有する樽は、町奉行所が焼印を押して管理しており、生産量を低く抑える時には使わない酒樽を封印していました。

寛政4年(1792)5月24日、町方の造酒屋は、夏場の準備として酒道具を洗うため、酒樽の封印の開きを願ひ出しており、町奉行は、御年寄の本多左門の許可を受けて開封の指示を出しています。この夏洗い作業は8月まで掛かり、その後再び酒樽は封印されました。

この時、京町の吉田屋では、5本の酒樽が傷んでいたため、新しい酒樽に替えたのですが、傷んだ酒樽は放置されるのではなく再度封印されています。また、封印が取れてしまうので、酒樽の置き場所を変えるだけでも町奉行所に届け出て、動かした後に封印をもらうこともありました。

寛政7年(1795)8月、安岡町の坪屋与八郎は、それまで使っていた酒樽5本が傷みのため使えなくなりましたので、二丁目の福永屋藤助から買受けることにしました。

津山城百聞録

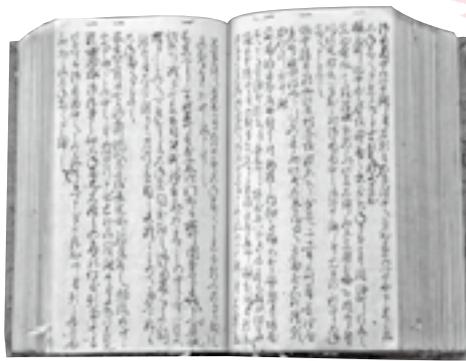
～封印された酒樽～

坪屋所持の不用となった酒樽は、町奉行所の配下によって新たに封印され、また、福永屋所持の酒樽は、封印が解かれて運び出され、坪屋に運び込まれた後に封印されています。これには後日談があり、坪屋が買い求めた5本の酒樽のうち1本が破損していたので、坪屋はほかに売り渡すことにしたのですが、この売り渡しについても、藩の重役たちの会議で許可を得る必要がありました。

そして、買い求めた酒樽が納められた坪屋では、9月晦日に町奉行所の改めが行われ、酒樽の焼印と封印が実施されました。一方の福永屋では、ほかの商人から残りの酒樽を醤油樽として買い受けたいとの要望があったので、しばらく改めを待ってもらい、10月に樽の売り渡しが完了した後、封印を受けることになりました。

しかし、これらの封印は酒造高の制限が目的だったので、制限が緩和される時には封印が解かれることもありました。

※農村地域のこと



▲町奉行日記(寛政7年8月23日)

6月中のひとの動き

人口	110,604人(前月比△3)		
男	52,759人(同△5)		
女	57,845人(同+2)		
世帯	43,616世帯(同+27)		
転入	204人	転出	217人
出生	80人	死亡	70人

(7月1日現在)



広報つやまは、環境保護のため古紙配合率100%再生紙、大豆油インキを使用しています。読み終えた後はリサイクルにご協力ください

つやま
広報
8月号
平成19年
2007
634号

編集・発行(毎月10日発行)
津山市企画部市長公室(市役所3階)
〒708-8501 岡山県津山市山北520番地
☎0868-23-2111(代) ☎0868-32-2152
Eメール kouhou@city.tsuyama.okayama.jp

☆広報つやまはホームページで閲覧できます。
http://www.city.tsuyama.okayama.jp/



昨年2月号「未来をひっばる津山人」で紹介したピオラ奏者小林弘枝さん(河原町出身)が初CDをリリース。バラにも例えられるピオラの優雅で奥深い音色で心を癒してみては? ホームページhttp://www6.ocn.ne.jp/~hiroe/(X)

奥様の介護をしている森岡さん。話の端々に奥様を大切に思う気持ちが感じられ、こんな風に年を重ねられる夫婦っていいなあと感じました! でも私はこんなに大事にしてもらえないかも…。もうちょっと優しくしておこうかな。(和)

つ・ぶ・や・き

編集室

盛夏、心と体は大丈夫ですか?「早期発見、早期治療」は分かっていても、症状が悪化するまではなかなか病院に行けないもの。家族など周りの人が促してあげると行きやすいですね。優しく背中を押してあげたいものです。(こ)